

物価高騰に対する経済活性化策について

物価高騰等の影響を受ける市内事業者の売上及び利益の確保を図るため、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用して、以下の事業に取り組みます。

また、物価高騰による減退する消費喚起策として、令和7年度も継続して雲南市商工会による雲南市プレミアムカタログの事業を実施します。

1. 中小企業者等物価高騰対応支援事業 予算額 20,363 千円

担当課 商工振興課

<事業内容>

物価高騰の影響を受ける事業者の利益確保支援のために事業者自らが実施する売上・利益確保、生産性向上に向けた取り組みを支援し市内経済の活性化を図る。

事業者自ら実施する売上・利益確保、生産性向上事業に対し経費の一部を補助

補助率 市内事業取引経費 2/3、市外事業者取引経費 1/2

(補助上限額 200 千円/者、700 千円/団体)

2. 宿泊・観光消費喚起物価高騰支援事業 予算額 11,870 千円

担当課 観光振興課

<事業内容>

市内宿泊施設で宿泊される方を対象に、宿泊施設及び市内の店舗などで使用できる観光券 5,000 円分を 3,000 円で購入できる「プレミアム付うんなん観光券」を販売し、消費者の観光意欲を高め、市内宿泊者の確保及び観光消費額の拡大を図る。

プレミアム付うんなん観光券

5,000 円 (宿泊専用券@3,000 円、プレミアム分@500 円×4 枚)

【販売枚数】 5,000 枚

【販売期間】 令和7年6月1日(日)～10月31日(金)

【販売場所】 市内宿泊施設

【使用場所】 宿泊施設、市内の店舗等

3. 誘客促進物価高騰支援事業 予算額 3,296 千円

担当課 観光振興課

<事業内容>

(1) 予約制タクシーの運行

出雲空港から雲南市内の最初の目的地までを結ぶ予約制タクシーを運行し、利用料の一部を助成

予約等の運営は、(一社)雲南市観光協会、市内タクシー事業者が輪番制で運行
補助額

タクシー利用料金/台	1台当たりの補助額	参考：普通タクシーでの目安
5,000 円以下	2,000 円	加茂
5,001 円～10,000 円	3,500 円	大東、木次、三刀屋
10,001 円～15,000 円	5,000 円	掛合、吉田
15,001 円以上	6,500 円	

【実施期間】 令和7年6月1日(日)～10月31日(金)

(2) レンタカー利用料助成

出雲空港からレンタカーを利用して市内宿泊施設に宿泊される方を対象に、レンタカー利用料の一部を助成

助成金の支払い等の事務は、(一社)雲南市観光協会
補助率 1/2 (補助上限額 5,000 円/1台あたり)

【実施期間】 令和7年6月1日(日)～10月31日(金)